

◆ 令和3年度 部長マニフェスト ◆ 行政管理部長

部の概要

所属課と人員 (R3.4.1現在)	総務課・建築営繕課・情報管理課(法務担当含む)・職員課・ 防災安全課・検査担当・市民課	101人
----------------------	--	------



部の運営方針

行政管理部は、文書、法務、情報システム、契約、職員人事・福利厚生、市有財産の管理・営繕等の内部管理業務と防災・防犯対策、戸籍や住民基本台帳、年金の窓口対応など市民に関わる業務を行っています。内部管理業務においては、確実に施策の業務を実施し、市役所全体が円滑に組織運営ができるように支えてまいります。

また、防災・防犯対策を着実に進めるとともに、市民サービスに関わる窓口業務等については、正確に事務執行し、接遇の向上に努めてまいります。

令和3年度は、引き続き庁内の新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、予防に努めるとともに感染拡大を防止します。

令和3年度の重点項目

No.	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	新型コロナウイルス感染症対策の徹底	引き続き、庁舎内の感染予防、感染拡大防止のために対策を講じます。 具体的には、庁内の消毒の徹底とともに、密の解消に向けて執務スペースの分散等の環境改善、時差出勤制度の拡大、通勤方法の変更、土日勤務の活用、テレワークによる在宅勤務等を進めます。また、新型コロナウイルスへの対応等による必要な人事対応を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 新たにサーマルカメラや便座除菌クリーナー・ディスペンサー等も設置し、引き続き、各課協力のもとで庁舎内の感染拡大防止策を実施した。 換気を励行する中、執務環境の適正な温度設定を確保するため、空調機ダクトを清掃し、冷暖房運転を強化した。 新型コロナウイルス感染症対策として、福祉部門など執務スペースの分散等の環境改善、時差出勤制度の拡大、通勤方法の変更、土日勤務の活用、テレワーク機器の追加配備等による在宅勤務、Web会議等を進めた。 また、新型コロナウイルスワクチン・自宅療養支援室支援室等への必要な人事対応を行った。 	B
2	人材育成基本方針に基づく改革の推進	市職員の人材育成の柱となる「人材育成基本方針」の改定に伴い、以下の取り組みを行います。 <ul style="list-style-type: none"> 職員への周知・浸透 採用・人事・研修システムの見直し(面接重視の採用の仕組みづくり、人事課題の具体案を検討する会議体の設置、「国立新書」原稿作成等) 子育て世代の支援・女性の活躍推進に向けた取組(配慮指針の策定、育休職員の職場復帰支援、メンター制度の導入等) ワークライフバランスの推進(時間外勤務の削減、休暇取得の促進、テレワーク等多様な働き方の推進等) 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針については、各課MVVについての課長職懇談会を実施した。 面接重視の採用の仕組みづくりについては、若手・中堅職員による面接、技術職管理職等の面接を行い、より多角的視点での面接を導入した。 人事に関する具体案を検討する会議体については、会議体設置には至らなかった。 職員周知のための国立新書については、目次案の確定までとなり、実際の原稿作成は次年度に実施することとなった。 子育て世代の支援・女性活躍については、育休中職員の職場復帰支援の仕組みを整理し、妊娠・出産等の休暇制度を周知し、育休復帰支援シートを作成・庁内周知・配布できた。加えて、初の試みとしてオンライン復職セミナーを開催し、復職職員の不安解消に努めた。 メンター制度については、新年度からの導入を組織決定した。 配慮指針については策定に至らなかった。 ワークライフバランスの推進については、時間外勤務時間数の上限規制の条例を制定した。 休暇取得の促進については、有給休暇の取得促進通知等を発出し、有給休暇の取得促進に努め、対前年0.5日増加した。 フレックスタイムの調査、テレワークの本格実施に関する報告書の作成については、十分な検討を進めることができなかった。 	B

3	市有施設の適正管理と整備	<p>市有施設については、引き続き「公共施設等総合管理計画」に基づき、適切に管理します。</p> <p>本庁舎については、令和19年度に耐用年数の期限を迎えるため、今後の在り方の検討に着手します。また、その間の対応として中規模改修を終えていない排水設備の改修方針を決定します。</p> <p>新たな整備・改築の事業等については、(仮称)矢川プラス整備事業はR3・4で工事を実施します。第二小学校改築事業は昨年度から継続している実施設計を行い、次年度の着工に向けて起工手続きを進めます。本田家保存活用事業については事業者を選定し、解体工事を年度内に完了します。</p>	<p>・市有施設については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、修繕等適切に管理した。</p> <p>・本庁舎については、建替えまでの間の施設維持管理への対応は、喫緊の課題である給水管・排水管並びにトイレ改修案を作成したが、庁内関係課の合意形成までは至らなかった。今後、この課題に対処するための庁内検討会を立ち上げ、議論していく。また、今年度着手できなかった本庁舎の在り方については、この検討会にて組織改正を踏まえた内容で議論していく。</p> <p>・矢川プラスについては、工事契約・現場着手まで行ったが、コロナ禍の影響により、鉄骨資材の調達が難航し、工程が約2カ月遅れることとなった。工程の見直しを図り、屋根工事の完了を2022年4月上旬で計画している。</p> <p>・2小は、現在、外構計画に関して、近隣住民と継続して協議を行っている。引き続き、近隣住民との協議を丁寧に行い、合意形成を図っていく。</p> <p>・本田家については、6月中旬に優先交渉権者を決定し、素屋根等に関する業者提案(VE)を採用するため、解体工事の工期を延長することになった。なお、工事完了は令和5年7月下旬で計画している。</p>	C
4	ICTを活用した行政改革の推進	<p>政策経営部と連携・協力し、行政手続のデジタル化・オンライン化など、ICTを活用した行政改革(電子申請システムの検討・整備、オープンデータの公開等)を進めます。</p> <p>また、庁内の働き方の見直し等について、ICTを活用した取り組み(ペーパーレス会議システムやWeb会議システムの活用支援、テレワーク環境の整備・推進等)を進めます。</p>	<p>・書かせない、待たせない、混まない「行かない窓口」、オンラインで完結する「スマートな窓口」の実現に向けて、行政手続や窓口サービスのデジタル化・オンライン化に関する方針を定めた。</p> <p>・オンライン申請については、職員採用試験の申込や旧国立駅舎線路文鎮の販売申込、市民意識調査の回答や親子ふれあい事業の参加申込について導入した。</p> <p>・オープンデータについては、人口統計、公衆無線LANアクセスポイント一覧、公共施設一覧を都のカタログサイトへ掲載した。</p> <p>・ICT活用施策については、Web会議・テレワークの円滑な実施に向けて新型コロナウイルス感染症感染対策の一環として取り組んだ。</p>	B
5	法制執務能力、文書事務指導力の向上	<p>法制執務等について、マニュアルの活用や研修等を行い、職員全体の事務能力の向上を図り、もって法制執務等を円滑に実施してまいります。また、事務の基本である文書事務指導を強化し、事例に応じた個別指導、庁内周知、研修等を実施します。</p>	<p>例規整備準備シートの活用については、おおむね定着し、例規整備事務の進行管理や審査の効率化・適正化につながっている。また、文書事務研修、例規の制定改廃手続に係る研修、例規データベースシステム研修、行政不服審査制度研修を実施し、事務改善が見られ、成果が確認されている。</p>	A
6	市民課業務のサービス向上	<p>接遇の向上と共に、ミーティングやOJT等により職員が必要な知識を習得できるようにし、制度改正等に対応する業務マニュアルを整備します。また、市民の利便性の向上に向けてマイナンバーカードの普及・広報等に努めます。</p>	<p>市民課各係においてミーティング・OJT等により、マイナンバー制度を含めて業務知識の向上、周知すべき事項について職員に浸透・共有を図っている。</p> <p>マイナンバーカードの普及については、広報及びマイナポイント付与事業などを行った。交付実績は、令和4年2月27日(※)時点で33,035人、人口76,166人の約43.3%の交付が完了し、当初の目標を達成した。</p>	A

【達成度】 A…100% B…80%以上100%未満 C…50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満